

# (案)

## 施策 1 地域コミュニティ・学び



### 1 施策目標

地域に関わるすべての主体が、ともに学び、考え、それぞれの力を出し合い、暮らしやすく、魅力のあるまちをめざします。

### 2 施策の進捗状況を測る代表指標

① 身近な地域活動に参加している市民の割合

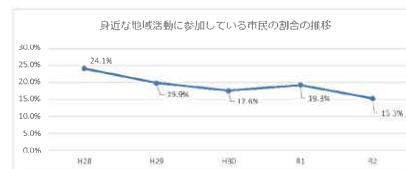


② 「講座等を活動に活かしたい」と感じた参加者の割合



### 3 現状

- 平成 28 年 10 月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定し、その条例の理念に基づき、地域で活動する市民との関係づくりや地域発意の課題解決、魅力向上の取組を推進する地域振興体制の再構築に取り組んでいる。
- 文化活動を推進し、文化の向上発展を図るとともに、市内外へまちの魅力の発信を行っている。
- 歴史資料や文化財を地域資産として公開することで、市民の関心を高める取組を推進している。
- スポーツへの関心や参加意欲を高めることにより、スポーツの推進と競技力の向上を図っている



### 4 主な課題

- 学びの場に参加する市民のすそ野を広げ、地域とともに考え、行動し、地域活動を多角的に支援し、地域コミュニティの活性化につなげることが課題。
- 多様な団体の活動が、仲間、共感、支援を得て、より発展・継続するよう、多くの市民・事業者が参加・参画するきっかけとなる環境づくり。
- 子どもや若い世代が文化・芸術に触れる機会を充実させるとともに、多様な主体のネットワークと連携して文化活動を推進することで、まちの個性や価値を創造し、魅力を高めていくことが必要。
- 歴史遺産を未来に守り伝え、尼崎の歴史を市民自らが学び、まちづくりに活かしていくこと。
- 誰もがスポーツに関心を持ち、気軽に親しめるようにスポーツ施策のさらなる推進。

### 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
① 学びと活動の循環・地域コミュニティの醸成	<ul style="list-style-type: none"><li>・自治のまちづくり</li><li>・生涯、学習！</li><li>・学びと活動の循環</li></ul>
●多様な主体による地域発意の取組や地域コミュニティを支援する仕組みづくり	
●学びと活動を通して地域への愛着や地域を支える人材が育まれる環境づくり	
●学校教育と社会教育の連携の推進	
●利用者及び市民の学習活動の支援機能、交流機能を備えた図書館づくり	
② 多様なネットワークによる文化振興	<ul style="list-style-type: none"><li>・若者支援</li><li>・伝統・文化</li><li>・芸術体験</li></ul>
●若い人の夢とチャレンジを応援する取組	
●育まれてきた歴史・伝統・文化を継承・発展させる取組	
●市民の芸術体験を支える取組	
③ 歴史遺産の継承と学びの充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・歴史博物館</li></ul>
●尼崎の歴史の魅力と情報の発信	
●歴史遺産等の保存と活用	
●市民とともに歩む博物館の推進	
④ スポーツに親しむ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツのまち尼崎</li></ul>
●子どものスポーツ機会の充実による体力・運動能力の向上に資する取組	
●ライフステージに応じたスポーツ活動、健康づくりの推進	
●スポーツ環境の基盤づくりによる市民スポーツ活動の推進	
●スポーツ大会やイベントを契機としたスポーツの推進	

### 6 主な関連計画

#### 【分野別マスタープラン】

##### マスタープランなし

##### スポーツ推進計画

(当該施策を進めるうえでのガイドライン)

・文化ビジョン

##### 図書館基本的運営方針

#### 【他施策で関係する分野別計画】

協働のまちづくりの基本方向、次世代育成支援対策推進行動、地域福祉計画、地域いきいき健康プランあまがさき、生活習慣予防ガイドライン、教育振興基本計画

# (案)

## 施策 2 人権尊重・多文化共生



### 1 施策目標

誰もが自分の人権を侵害されず、暮らしやすいと実感できるまちをめざします。

### 2 施策の進捗状況を測る代表指標

- ① 市民意識調査の「自分と異なる人も受け入れたい」と回答した人の割合



- ② 人権講座受講前よりも「人権への関心がさらに高まった」と回答した人の割合



### 3 現状

- 人権問題が多様化する中、本市は人権が尊重されるまちをめざし、人権文化いきづくまちづくり条例を制定し、その条例に基づき、令和3年度に人権文化いきづくまちづくり計画を策定した。
- 生涯学習プラザ等を拠点としたコミュニティづくりや人権啓発に取り組んでいる。
- 「パートナーシップ宣誓制度」を導入するなど、性的マイノリティへの社会的理解は進みつつあるが、依然として偏見や差別は残っている。
- 本市では虐待やいじめなど様々な問題が顕在化し、子どもを取り巻く環境は厳しい状況にある。
- 市職員や教職員に対し、様々なテーマの人権研修を実施している。



### 4 主な課題

- さまざまな人権問題に関する課題を横断的にとらえ、全ての行政施策は、人権尊重の視点に基づき推進することが必要。
- 人権を人間らしく生きるための大切な条件として、人権について学び続けること。
- 国籍、家庭環境、年代など様々な人々がつながり、支え合うコミュニティづくりが課題。
- 性の多様性を前提とした男女共同参画社会、外国籍住民と日本人がともに生きる多文化共生社会の実現に向けた取組の推進。
- 子どもが権利の主体であることを理解し、互いを尊重し合えるよう、発達段階に応じた人権教育の推進。
- 市職員の人権問題の知識や人権感覚の習得と、教職員の教育活動を通じ子どもが自らを尊い存在であると感じることができるよう育成する指導力の向上。

### 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
① 地域における人権尊重の取組	・つながり ・支え合い
●市民が地域でつながり支え合える関係を築くための、学びや交流の場づくり ●地域において人権について学び続けることができるよう、様々なテーマでの人権学習・啓発の推進	
② 人権に関する相談体制と支援の充実	・多文化共生 ・多様性 ・男女共同参画
●性の多様性を前提とした男女共同参画社会の実現を目指すしくみづくり ●異なる歴史や文化、生活習慣、価値観などの多様性を受け入れ、互いに尊重し、外国籍住民と日本人がともに生きる多文化共生社会の実現を目指すしくみづくり	
③ 学校園等における人権教育	・子どもへの人権教育 ・人権行政 ・市民の人権を守る責務
●すべての子どもが健やかに学び育つための人権教育の推進	
④ 市職員・教職員等への人権教育	
●人権行政を推進する責務を果たせるよう、市職員への人権研修の推進 ●教職員の人権意識の醸成	

### 6 主な関連計画

#### 【分野別マスターplan】

##### 人権文化いきづくまちづくり計画

###### 男女共同参画計画

(当該施策を進めるうえでのガイドライン)

###### 男女表現ガイドライン

###### 配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画

##### 国際化基本方針

#### 【他施策で関係する分野別計画】

教育振興基本計画、次世代育成支援対策推進行動計画、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画、食育推進計画、地域いきいき健康プランあまがさき

施策間連携

関連施策  
○・△・□

関連施策  
○・△・□

関連施策  
○・△・□

関連施策  
○・△・□

関連施策  
○・△・□

## (案)

# 施策 3 学校教育



### 1 施策目標

社会の変化に主体的かつ柔軟に他者と協働しながら対応する力、知識や技能を活用して解決する力、持続可能な新しい社会を創造する力を育む教育をめざします。

### 2 施策の進捗状況を測る代表指標

- ① 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較



- ② 「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある」と答えた児童生徒の割合



### 3 現状

- 子ども一人ひとりの状況に応じ、実社会を主体的に生きていく力を伸ばしていくよう、科学的根拠に基づく研究等の取組を行っている。
- 持続可能な未来社会の形成には、個の尊厳や人権が尊重されることが不可欠である。
- 子ども達の社会性の滋養と教員の負担軽減などを図るために、地域と学校の連携を推進する「地域とともにある学校づくり」が必要である。
- 小・中学校の耐震化や空調設備の完了に加え、衛生的なトイレの整備や洋式便器への改修、教育ICT環境の整備など良好な教育環境の整備に取り組んでいる。



「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業の様子

### 4 主な課題

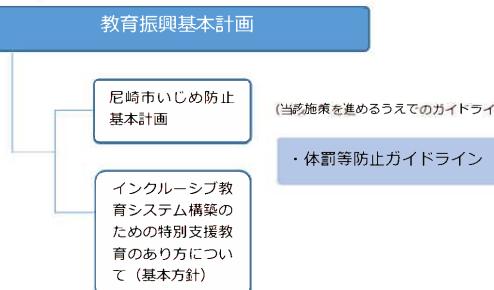
- あまっ子ステップ・アップ調査の結果などから、一人ひとりの伸びやつまずきに着目し、さらなる学力向上に向けて、きめ細かなフォローへの取組が課題。
- いじめや体罰は重大な人権侵害であり、安全・安心に過ごすことができる教育環境の確保に向けた取組。
- 個々の状況やニーズに応じた合理的配慮の提供と、その基礎となる環境整備の充実。
- 地域とともにある学校づくりを推進するため、地域住民等が当事者として学校運営に参画する仕組みづくり。
- 教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、働き方改革の推進が必要。

### 5 施策の展開方向

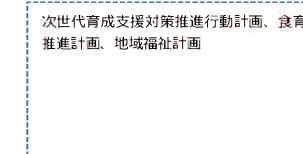
展開方向	キーワード
① 確かな学力の保証と健やかな体づくり	・学力保証 ・学校給食
● ICT 教材の活用等による基礎学力の向上 ● 科学的根拠に基づく研究等の結果の分析による政策への反映や教員の指導力の向上 ● 充実した学校給食による健康の保持増進、体位の向上及び食育の推進	
② 個に寄り添った教育	・いじめ ・体罰 ・不登校 ・インクルーシブ教育
●他人の気持ちがわかる児童生徒の育成 ●教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上 ●不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、早期解消 ●インクルーシブ教育システム※①による、切れ目のない支援の充実	
③ 他者とつながる学校園づくり	・つながり
●後伸びする力※②や生きる力の基礎などの育成 ●地域とつながる市立高校改革の推進 ●学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの導入	
④ 良好的な教育環境の確保	・環境整備 ・働き方改革
●学校園施設の適切な維持管理及び更新 ●教員の働き方改革の推進 ●ICT 環境の整備及び学校現場の ICT 活用促進	

### 6 主な関連計画

#### 【分野別マスタープラン】



#### 【他施策で関係する分野別計画】



#### 用語解説

- ※①：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み
- ※②：自己の結果のみを期待するのではなく、生涯にわたる学習の基礎をつくること

# (案)

## 施策 4 地域福祉・生活支援

### 1 施策目標

互いに尊重し、つながりをささえあい、安全・安心とともに“いきる”まちを目指します。

### 2 施策の進捗状況を測る代表指標

- ① 困り事を抱えている人を支援機関につないだ人の割合※地域福祉計画で指標を調整中



- ② しごと・くらしサポートセンターにおける相談者一人当たりの継続相談支援回数



### 3 現状

- 本市では、生活保護受給者をはじめ支援を必要とする人が多い中で、生活保護とともに、生活困窮者や障害者支援、子育て支援等を一体的に対応する南部・北部保健福祉センターや、子どもや子育て家庭に寄り添い、支えるため子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置するなど、分野ごとの相談支援体制の充実を図ってきた。
- 一方で、8050問題、ひきこもりやごみ屋敷、多頭飼育崩壊、ダブルケア、ヤングケアラー、DV等の地域に潜在化しやすく、解決が困難な複雑・複合化した課題は、従来の対象者や制度ごとに整備されてきた施策では迅速な対応や深刻化の予防が困難であることが明らかとなってきた。
- 少子高齢化の進展や単身世帯の増加等に加え、人々の暮らし方や働き方、価値観の多様化に伴い、住民同士の繋がりが希薄化し支え合いによる課題解決が困難な状況となってきた。

グラフ等

※地域福祉計画の指標に合わせて調整中

グラフ等

しごと・くらしサポートセンターにおける新規・継続相談件数の  
推移（集計作業中）

### 4 主な課題

- 課題を抱え潜在化する世帯の早期発見と、その課題に対して支援につなげるためのアウトリーチの充実とともに、複雑・複合化した課題解決に各分野の制度や社会資源が最大限活用されるよう、多様な活動主体が支援に必要な情報を共有し、適切な役割分担のもと包括的な支援を提供する仕組みづくり。
- 認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産管理や日常生活等に支障のある市民を社会全体で支え合うために、成年後見制度の周知や利用促進を含め、当事者の意思決定を尊重し、自分らしく生きていくための力を高める権利擁護支援。
- 災害時要援護者支援の基盤となる見守り活動等の地域福祉活動を推進するため、市民等が地域の生活課題を共有し、我が事として解決に取り組む意識醸成や環境の構築。



### 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
① 地域福祉活動の担い手の育成・多様な主体の参画と協働（仮） <ul style="list-style-type: none"><li>●福祉学習の推進</li><li>●地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援</li><li>●地域を支えるネットワークづくり</li><li>●地域での見守り・支え合いの充実</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・我が事</li><li>・担い手の確保・育成</li><li>・多様な主体の連携・協働</li><li>・地域づくり</li><li>・見守り・支え合い</li><li>・災害時要援護者支援</li></ul>
② 包括的・総合的な支援体制（仮） <ul style="list-style-type: none"><li>●包括的・総合的な相談支援体制の充実</li><li>●権利擁護の推進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・重層的支援</li><li>・アウトリーチ</li><li>・生活困窮等</li><li>・DV被害者支援</li><li>・成年後見制度</li></ul>

### 6 主な関連計画

【分野別マスタートップ】

地域福祉計画

【他施策で関係する分野別計画】

協働のまちづくりの基本方向、協働のまちづくりの基本方向、教育振興基本計画、次世代育成支援対策推進行動計画、子ども・子育て支援事業計画、人権教育・啓発推進基本計画、男女共同参画計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画、地域いきいき健康プランあまがさき、地域防災計画、住まいと暮らしのための計画、配偶者等からの暴力対策基本計画、人権文化いきづくまちづくり条例

## (案)

# 施策 5 子ども・子育て支援



## 1 施策目標

子どもの笑顔が輝くまちをめざします

## 2 施策の進捗状況を測る代表指標

- ① 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合



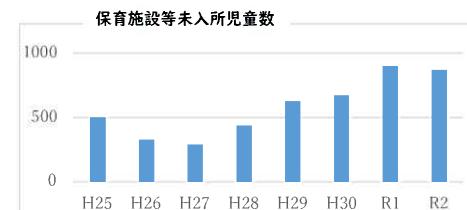
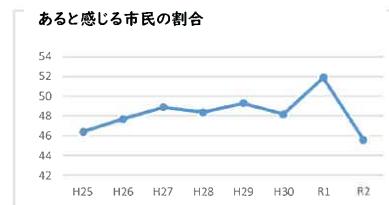
- ② 子育てしやすいまちだと思うと答えた市民の割合



## 3 現状

- 新たな地域資源や社会資源が創出され、多様化しているものの、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての悩みや不安を抱える保護者は多い。
- 児童虐待の相談件数は、年々増加傾向にあり、相談内容も多様化、複雑化してきている。
- 晩婚化による出産年齢の高齢化による妊娠婦の心身のリスク、産後ケアのニーズが高まる傾向にある。
- 保育を利用しながら就労と子育てを両立するといった子育て家庭のライフスタイルの変化が進んでいることに伴い、保育ニーズは増え続けている。

身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合



## 4 主な課題

- 安心して子育てをするための、妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない支援。
- 保健や福祉、教育等に関する関係機関の連携の強化。
- 待機児童の早期解消のほか、保育士の確保・離職防止及び質の高い保育の提供。
- 予防や、早期発見・早期対応、措置、自立まで一的な虐待対応。
- 発達特性やヤングケアラー等様々な困難な課題を抱える子どもへの支援の拡充。
- 自他の命や人格尊重のための家庭・地域・学校の一的な取組。

## 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
① 安全に安心して産み育てることができる環境づくり	・子育て不安 ・母子包括支援センター ・保育ニーズの増加 ・待機児童
② 子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり	・保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上 ・保育士の確保や離職防止につながる支援 ・子育てをしながら自分らしく活動できるような支援
③ すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	・子どもの人権、虐待 ・児童相談所 ・発達特性 ・ヤングケアラー
④ 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり	・ユースワーク

## 6 主な関連計画

### 【分野別マスタープラン】

#### 次世代育成支援対策推進行動計画

子ども・子育て支援事業計画

地域いきいき健康プランあまがさき健康プランあまがさき(母子保健計画部分)

### 【他施策で関係する分野別計画】

教育振興基本計画、児童生徒の学力向上 & 学校活性化推進プラン、中学校給食基本計画、男女共同参加計画、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画、食育推進計画、地域いきいき健康プランあまがさき

# 施策 6 障害者支援



## 1 施策目標

誰もがその人らしく、自立して安心に暮らすことができる共生社会をめざします。

## 2 施策の進捗状況を測る代表指標

① 障害のある人が日常生活を送るために地域の環境が整っていると感じる市民の割合	基準値（R3）	39.7%	目標値（R9）	? %
② 市内のグループホームの定員数	基準値（R3）	453人	目標値（R9）	700人

## 3 現状

- ・近年、障害者施策に関する法制度が整備される中、多様なニーズに対応した様々なサービスが追加されており、その周知が進んできたことで、本市の福祉サービスの利用は大幅に増加している。
- ・本市は中核市の中でも人口密度が高く、市域が平坦で移動しやすい環境であるため、訪問系をはじめ、比較的サービスの提供体制は整っているが、地域での自立した生活に向けて、グループホーム（居住系）の一層の整備や、様々な障害にも対応できるサービス提供体制を求める声が多い。
- ・障害のある人を対象としたアンケートにおいても、依然、障害者差別解消法の認知度は低い状況にある。



## 4 主な課題

- ・障害特性に配慮した適切なサービス提供や相談支援など、必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり。
- ・療育から教育、就労へとつながる支援や社会参加の推進など、生きがいをもって自分らしく暮らすことができる環境づくり。
- ・障害への正しい理解や適切な配慮など、共に支え合い、安心して暮らすことができる環境づくり。

## 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
① 地域生活へのきめ細やかな支援	・高齢化・重度化 ・早期発見・早期支援 ・地域生活
② ライフステージをつなぐ一貫した支援	・途切れのない支援 ・自己実現 ・社会参加
③ 地域における包括的な支援	・顔の見える関係 ・合理的配慮（差別の解消） ・情報・コミュニケーション

## 6 主な関連計画

### 【分野別マスタープラン】

#### 障害者計画

#### 障害福祉計画

### 【他施策で関係する分野別計画】

地域福祉計画、人権文化いきづくまちづくり計画、障害者活躍推進計画、地域防災計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、地域いきいき健康プランあまがさき、次世代育成支援策推進行動計画、子ども・子育て支援事業計画、教育振興基本計画、住まいと暮らしのための計画

# (案)

## 施策 7 高齢者支援

### 1 施策目標

高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができる支え合いのまちをめざします

### 2 施策の進捗状況を測る代表指標

- ① 調整済介護認定率の兵庫県との差

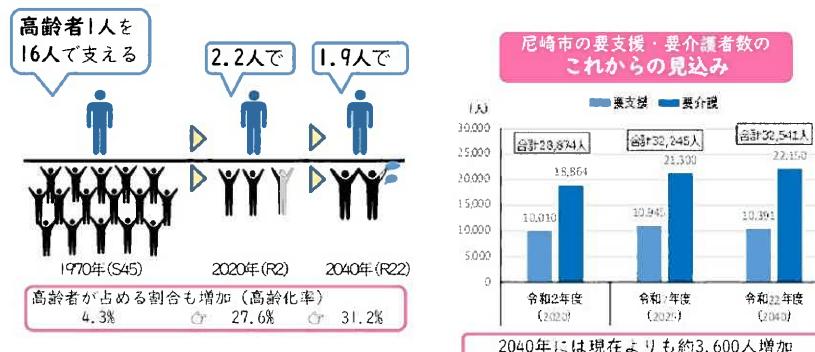


- ② 生きがいを持つ高齢者の割合



### 3 現状

- 本市における高齢化率は令和22年には31.2%となる見込みであり、さらなる高齢化が進展するとともに、要支援・要介護者数についても増加する見込みである。
- 介護保険制度の持続可能性を維持する中で、高齢者の健康づくり・介護予防の推進・社会参加の促進や、高齢者を支える地域づくりや介護保険サービスの基盤づくりに取り組んでいる。



### 4 主な課題

- これからのさらなる高齢化を見据え、住民主体の介護予防活動への支援、フレイル対策の推進を行うとともに、「共生・予防」を両輪とする認知症施策の一層の推進。
- 地域での支え合い活動の支援や高齢者の社会参加を促進するとともに、介護が必要になってしまふが望む場所で安全・安心に暮らせるよう、高齢者を支える担い手（介護人材等）の確保や介護サービスの基盤確保・質の向上等への取組。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
<p>① 介護予防・認知症施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民主体の介護予防活動への支援</li> <li>●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</li> <li>●介護予防ケアマネジメント力向上の支援</li> <li>●認知症の理解を深めるための普及・啓発</li> <li>●地域で支え合う力の向上</li> <li>●専門職による支える力の向上</li> <li>●認知症予防の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防</li> <li>・フレイル</li> <li>・認知症</li> </ul>
<p>② 地域の支え合い・基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で支える高齢者支援の推進</li> <li>●身近な集いの場の充実</li> <li>●多様な就労活動等の推進、高齢者の社会参加の促進</li> <li>●権利擁護の支援・高齢者虐待の防止</li> <li>●高齢者の多様な住まいの質と量の確保・在宅支援を支える支援の充実</li> <li>●地域包括支援センターの対応力強化・包括的な支援体制づくり</li> <li>●医療・介護連携に関する取組</li> <li>●介護従事者確保・定着に向けた支援</li> <li>●介護保険サービス事業の質の向上と安定的な利用継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所づくり</li> <li>・社会参加</li> <li>・担い手の確保</li> <li>・基盤整備</li> </ul>

### 6 主な関連計画

#### 【分野別マスタープラン】

高齢者保健福祉計画

介護保険事業計画

#### 【他施策で関係する分野別計画】

子ども・子育て支援事業計画、人権教育・啓発推進基本計画、男女共同参加計画、地域福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、食育推進計画、地域いきいき健康プラン、あまがさき、生活習慣病予防ガイドライン、国民健康保険特定健康診査等実施計画、地域防災計画、住まいと暮らしのための計画

施策間連携

○○○○○

関連施策

○○・○・○

○○○○○

関連施策

○・○・○

○○○○○

関連施策

○・○・○

# (案)

## 施策 8 健康支援

### 1 施策目標

市民の健康寿命の延伸をめざします

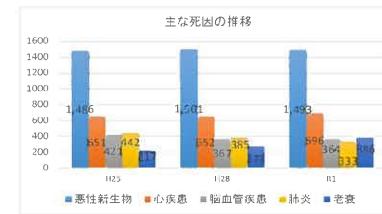
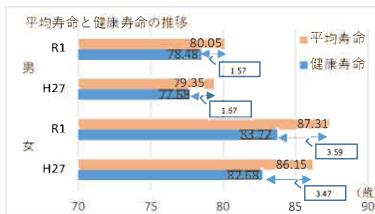
### 2 施策の進捗状況を測る代表指標

#### ① 健康寿命の延伸



### 3 現状

- ライフステージに応じた健康づくりへの支援としては『ヘルスアップ尼崎戦略』を全庁横断的に推進し、健康寿命の延伸とともに、結果としての医療費・介護給付費等の適正化も目指している。
- たばこ対策については、受動喫煙防止に努める中で地域と連携し一体となった取組を進めており、がん対策については、医療機関や地域巡回会場等を実施することで受診機会を確保するほか、個別受診の勧奨を進めながら受診率向上に努めている。
- 自殺対策も含めたこころの健康づくり対策や、アスベスト健康相談の取組を推進している。
- 感染症対策としては、積極的疫学調査やデータ分析を行うことで感染拡大防止を図るとともに、必要な医療等を提供するための取組を着実に進めている。
- 食品衛生や環境衛生の維持及び動物の適正な飼育等に関する取組を行うことにより、衛生的な生活環境の確保に努めている。



### 4 主な課題

- 健康寿命と平均寿命はともに伸びている傾向にあるがその差が縮まっていないことを踏まえた、介護予防と重度化防止の取組及び健康にかかる行動変容のより一層の促進。
- 全年齢の死因では、悪性新生物や心疾患の割合が高いため、引き続きの各種検診の受診率の向上やこれらの疾病的予防対策が必要。
- 自殺予防対策としての、精神保健にかかる支援、とりわけ思春期にある方やその家族などに対する必要な支援の実施。
- 新興感染症等対策としての、感染拡大防止の取組、衛生研究所における検査体制の維持及び人材育成。
- 多頭飼育問題の予防及び早期発見に向けた、飼主が抱える複合的な問題に対する、関連部署や地域の連携。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



### 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
<p>① ライフステージに応じた健康づくりへの支援（生活習慣病予防対策）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●健康寿命の延伸のため、関係部局横断的に生活習慣病にかかる取組を推進し、結果としての医療費・介護給付負担の適正化を図る。</li><li>●望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得するための取組を進める。</li><li>●予防可能な病気を発症させない、重症化させないための取組を進める。</li><li>●介護を要する状態にさせない、軽度を重症化させないための取組を進める。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ヘルスアップ 尼崎戦略</li><li>・保健と介護の 一體的実施</li><li>・特定健診</li><li>・がん検診</li><li>・歯科口腔 衛生</li><li>・たばこ対策</li><li>・自殺対策</li><li>・アスベスト 対策</li><li>・食育</li><li>・結核・感染症対 策</li><li>・2次救急 医療</li><li>・食品衛生</li><li>・環境衛生</li><li>・動物愛護</li></ul>
<p>② ライフステージに応じた健康づくりへの支援（地域や団体等と取り組む健康づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●市と市民及び団体等が連携しながら取組を推進し、誰もが健康行動を起こすことができるまちづくりを推進する。</li><li>●地域で生涯にわたる健康づくりに向けた活動に携わる人材の育成を推進する。</li><li>●生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育を推進する。</li><li>●こころとからだの健康回復や療養のための支援を実施する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・たばこ対策</li><li>・自殺対策</li><li>・アスベスト 対策</li><li>・食育</li><li>・結核・感染症対 策</li><li>・2次救急 医療</li><li>・食品衛生</li><li>・環境衛生</li><li>・動物愛護</li></ul>
<p>③ 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●感染症の発生予防及びまん延防止を図るとともに、行政検査を迅速かつ正確に実施し、感染症の拡大防止に努める。</li><li>●安定かつ安全・安心な急救医療体制等の確保に努める。</li><li>●食の安全・安心の確保のため、事業者の HACCP 定着を推進するとともに、関係機関と連携し、広域的な食中毒の防止に努める。</li><li>●多頭飼育問題が引き起こす飼い主の生活状況の悪化や、周辺の生活環境への影響、地域における飼い主の孤立化等を回避するため、関係部署や地域等と連携しながら動物愛護行政を推進する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・食品衛生</li><li>・環境衛生</li><li>・動物愛護</li></ul>

### 6 主な関連計画

【分野別マスタープラン】

#### 地域いきいき健康プランあまがさき

国民健康保険保健事業実施計画  
(データヘルス計画)

国民健康保険特定健康診査等実施  
計画

食育推進計画

生活習慣病予防ガイドライン

「地域いきいき健康プランあまがさき」には、「健康増進計画」、「自殺対策計画」、「母子保健計画」と「歯科口腔保健・地域保健対策」の推進に関する考え方を内包している。

【他施策で関係する分野別計画】

次世代育成支援対策推進行動計画、地域  
福祉計画、高齢者保健福祉計画、介護保険  
事業計画、障害者計画、障害福祉計画

施策間  
連携

関連施策  
○・△・□

関連施策  
○・△・□

○

○

# 施策 9 生活安全



## 1 施策目標

防犯、交通安全など身近な安全・安心が実感できるまちをめざします

## 2 施策の進捗状況を測る代表指標

- ① 尼崎市の交通安全、治安等の面で安心感を持っている市民の割合

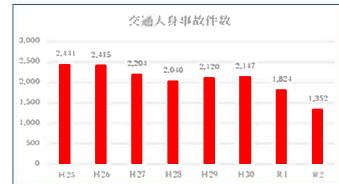


- ② 尼崎市がルール、マナーの面で以前よりも住みやすいまちになったと感じている市民の割合



## 3 現状

- 刑法犯認知件数は平成 25 年の 9,439 件から令和 2 年の 4,355 件へ約 54% 減少しており、犯罪情勢は一定改善している状況である。その中で特殊詐欺が増加傾向であり、取組を進めている。
- 交通人身事故認知件数は平成 25 年の 2,441 件から令和 2 年の 1,352 件へ約 45% 減少している。
- 消費生活相談件数は平成 25 年の 3,392 件から令和 2 年の 3,687 件へ約 8% 増加している。
- 自転車の運転、ゴミ捨て、喫煙など日常のルール遵守やマナー向上に取り組んでいる。
- 自転車のまちづくりについて、「都市課題（自転車関連事故、盗難、放置）」は改善が進んでいる。



## 4 主な課題

- 今後の市域の犯罪発生状況に応じた対応。
- 高齢者や外国人の方など多様性を踏まえた交通ルールの周知、小型モビリティ関連事故への対応など、交通安全施策における新たな課題への対応。
- 高齢者や成年年齢が引き下げられた若年者など、消費者被害に遭いやすい市民への関連部署と連携した被害未然防止策の取組。
- デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大による、新たな消費者トラブルへの対応。
- ルール等に対する取組の継続のほか、市民意識の把握や、効果的な事業の推進。
- 自転車の位置づけを「都市課題（自転車関連事故、盗難、放置）」から「都市魅力（観光、環境、健康等への活用）」へ転換するにあたっての、観光、環境、健康等具体的な施策の検討と、道路や駐輪場の整備といった基盤づくりの推進。

## 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
① 防犯、交通安全、消費生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな犯罪</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や外国人の方など多様性を踏まえた交通安全の啓発等</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、若年者などへの消費者被害の対応強化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな消費者トラブルへの対応強化</li> </ul>
② ルール遵守やマナー向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールやマナーについての市民の満足度調査の実施</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルール遵守やマナー向上に関する各担当部署の取組状況や啓発手法の全庁的な共有による、効果的な事業の推進</li> </ul>
③ 自転車のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の運転</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ捨て</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市課題</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市魅力</li> </ul>

## 6 主な関連計画

### 【分野別マスタープラン】

#### マスタープランなし

#### 交通安全計画

#### 自転車のまちづくり推進計画

#### 自転車ネットワーク整備方針

### 【他施策で関係する分野別計画】

- 地域交通計画
- 都市計画マスタープラン
- 地球温暖化対策推進計画
- 観光地域づくり推進指針

# (案)

## 施策 10 消防・防災

### 1 施策目標

災害に備え、市の消防・防災体制を整備するとともに、市民、事業者、行政の連携により、迅速かつ的確に対応する高い地域防災力を持つまちをめざします

### 2 施策の進捗状況を測る代表指標

① 尼崎市の消防・防災体制に対して、安心感を持っている市民の割合



② 情報伝達の取得手段がない(取得したことがない)市民の割合



### 3 現状

- 超高齢化社会、生活様式等の変化に伴い、災害件数（火災、救助、救急）に変化がみられる。
- 地域防災の担い手である消防団員数の減少や消防活動拠点である消防署所の老朽化が進んでいる。
- 市の防災体制、各種マニュアル作成、情報伝達等の仕組み等基盤づくりは一定構築してきている。
- 発生が見込まれる南海トラフ巨大地震に伴う津波や異常気象に伴う高潮・豪雨への備えが引き続き必要である。
- 災害対策基本法の改正に伴う避難行動要支援者ごとの個別支援計画の作成が市の努力義務とされた。

#### 【災害件数の推移】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
火災件数	201	148	141	101	120	108	85	82
救助件数	390	397	413	477	519	587	500	545
救急件数	25,814	26,767	27,473	28,725	29,937	31,960	31,757	28,411



### 4 主な課題

- 社会情勢の変化に柔軟に対応できる消防・救助・救助体制の構築。
- 防火対象物の違反処理体制の充実。
- 消防団員が活動しやすい環境づくりや消防署所の充実強化。
- 南海トラフ巨大地震に伴う津波や異常気象に伴う高潮・豪雨に備え、柔軟かつ的確な体制の構築。
- 災害情報の確実な伝達及び、市民の避難行動につなげるための手法の検討。
- 廃棄口の削減に向けた有効活用手法の確立とあわせた、家庭内備蓄の必要性の一層の周知。
- 災害時における事態のフェーズに応じた関係機関との連携の強化と、市民の防災意識の向上に向けた防災訓練の実施。
- 災害時要援護者への支援として、個別支援計画の作成を着実に進めるとともに、多様な避難先の確保・避難所運営等に係る手順を整理し、市民への効果的な周知方法の検討が必要。

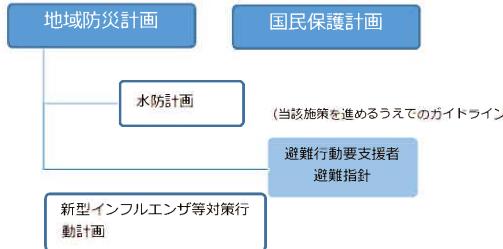


### 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
① 消防	・超高齢化社会 ・人口減少社会 ・災害態様の変化 ・持続可能な体制 ・防災体制 ・情報発信力・地域での情報拡散 ・避難対策 ・防災情報・知識 ・家庭内備蓄 ・1.17訓練 ・防災教育 ・避難所のバリアフリー ・地域での支え合い
② 公助力及び自助・共助力の向上	・大規模災害時の防災体制について整備を進めるとともに、市民、事業者、民間団体、行政機関等との連携を強化し、防災の取組を推進 ・災害時の共助による情報伝達の仕組みづくりにおける地域団体等の新規拡大に向けた取組及び、当該団体等における情報拡散の取組 ・災害情報を取得するツール（「ひょうご防災ネット」）等の利用促進に向けた取組 ・マイタイムライン（避難カード）作成や多様な避難方法等の普及 ・社会情勢等を踏まえた備蓄計画の更新と関係機関との連携強化 ・地域の防災訓練や市政出前講座、イベント等での家庭内備蓄の周知 ・大規模災害や感染症蔓延下での災害を想定した対応訓練の実施 ・災害時要援護者の支援の取組（個別支援計画、多様な避難先）

### 6 主な関連計画

#### 【分野別マスタートップラン】



#### 【他施策で関係する分野別計画】

地域福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者計画、都市計画マスタートップラン、住まいと暮らしのための計画、緑の基本計画、耐震改修促進計画

## (案)

# 施策 11 地域経済・雇用就労

### 1 施策目標

社会や時代の変化に柔軟に対応し、地域経済の持続的な発展を推進することで市民生活の向上をめざします

### 2 施策の進捗状況を測る代表指標

① あま咲きコイン加盟店舗数



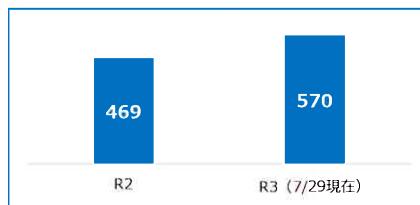
② 市内事業所に就労した求職者数（延べ人数）



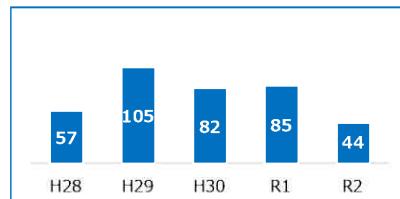
### 3 現状

- 新型コロナウイルス感染症の影響で地域経済の停滞や市民生活に甚大な影響を及ぼしている。
- 本市産業の中核を担うものづくり産業（製造業）の事業所数、従業員数とともに減少傾向にある中、災害による事業中断・廃業の懼れがある。また、営農者も減少傾向にある。
- 労働力人口（特に若者）の減少と企業での従業員不足の状況が生じている。
- 地域資源を活かした観光振興を進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数が減少している。

① あま咲きコイン加盟店舗数



② 市内事業所に就労した求職者数（延べ人数）



### 4 主な課題

- 主力であるものづくり産業における生産活動の活性化及び技術力向上に対する支援。
- 市内で安定して経営していくための、事業承継や減災対策の早期着手。
- 電子地域通貨「あま咲きコイン」における、SDGs ポイントの付与事業の拡充、購入時及び決済時のポイント還元事業の実施、加盟店の一層の開拓等、地域内の経済循環の促進に向けた取組を推進するとともに自走化できる仕組みの構築。
- 社会情勢に柔軟に対応し、既存事業者の成長分野への展開、第二創業支援や脱炭素に対応した新たなイノベーション創出や、創業者の競争力の向上。



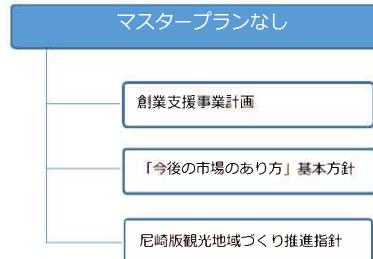
- 市内営農者のニーズに応じた支援。
- 様々な属性の求職者と企業ニーズをマッチングするための個別丁寧な雇用就労支援。
- 観光需要回復を見据え、観光関係者と連携した重点取組地域の周遊などの取組。

### 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
① 地域経済 <ul style="list-style-type: none"><li>・ものづくり産業・イノベーションの促進</li><li>・事業継続の促進支援</li><li>・減災対策への取組み促進及び危機意識の醸成</li><li>・地域経済の発展及びキャッシュレスの推進</li></ul>	・ものづくり産業 ・事業承継 ・BCP ・あま咲きコイン
② 起業・イノベーション <ul style="list-style-type: none"><li>・起業促進支援</li><li>・既存事業活動の充実と成長分野への展開支援</li><li>・市内農業者の営農環境整備</li><li>・生鮮食料品等の安定供給・取引の適正化</li></ul>	
③ 雇用就労 <ul style="list-style-type: none"><li>・企業、求職者のニーズに応じたきめ細やかな雇用就労支援</li></ul>	・多様性
④ 観光 <ul style="list-style-type: none"><li>・観光重点取組地域のまちづくりの推進</li></ul>	・尼崎城、DMO

### 6 主な関連計画

【分野別マスターplan】



（当該施策を進めるうえでのガイドライン）

尼崎市商業立地ガイドライン

## (案)

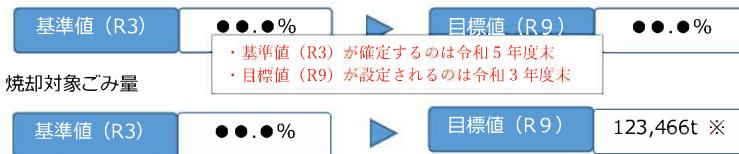
# 施策 12 環境保全・創造

## 1 施策目標

市民、事業者、行政が一体となって環境問題に取り組み、良好な環境を次の世代へ継承します

## 2 施策の進捗状況を測る代表指標

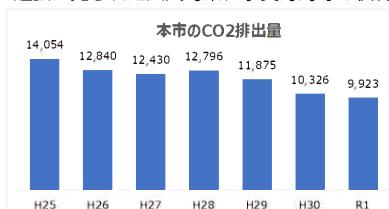
### ① 市域における CO2 排出量



\*一般廃棄物処理基本計画の基準値 (R1) と目標値 (R12) を直線で結んだ時の R9 の値を採用

## 3 現状

- 2050 年までに CO2 排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現を目指し、2021 年 6 月に尼崎市気候非常事態行動宣言を表明した。
- あまがさき環境オープンカレッジをはじめとする各種団体や事業者との協働による環境学習・啓発を行っているほか、学校教育においても環境教育に取り組むなど、市民・児童に対して広く環境について学べる機会を設けている。
- 循環型社会の形成を目指し、令和 3 年 3 月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、令和 12 年度までに焼却対象ごみ量を令和元年度比 11% 削減することを目標としている。
- 老朽化しているクリーンセンター等を集約化し、令和 13 年度稼働を目標に新ごみ処理施設を整備する予定である。
- 過去に見られた大気汚染、水質汚濁等の状況は大きく改善し、環境基準は概ね達成している。



## 4 主な課題

- 脱炭素社会の実現に向けた、従来からの省エネ対策に加え、エネルギーの質の転換。
- 将来のサーキュラーエコノミー実現にもつながるリデュースを中心としたごみの減量と、新ごみ処理施設整備の取組。
- 社会情勢の変化や災害時に対応できるごみ処理体制の構築。



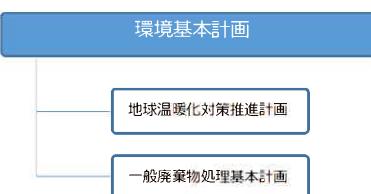
- 海洋プラスチックなどによる、広域かつ長期的な環境への汚染を防ぐための取組。
- 新たな公害防止、生物の生育環境の保全や農地の保全の継続。

## 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
① 脱炭素社会の形成	・尼崎市気候非常事態行動宣言 ・環境学習・啓発
② 循環型社会の形成	・リデュース ・適正処理指導・啓発 ・海洋プラ ・新ごみ処理施設
③ 環境の保全	・公害防止 ・生物多様性 ・自然環境

## 6 主な関連計画

### 【分野別マスターplan】



### 【他施策で関係する分野別計画】

食育推進計画、緑の基本計画、  
都市計画マスターplan

## (案)

# 施策 13 都市機能・住環境



## 1 施策目標

くらしを支える都市基盤をもとに、快適で魅力あるまちと住まいの実現を目指します

## 2 施策の進捗状況を測る代表指標

- ① 現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合



- ② まちのプランディングの取組が進んでいると感じている市民の割合



## 3 現状

- 早くから市域全体が発展したことを背景に、道路・上下水道・公園等の都市基盤の多くが更新時期を迎えており、古い建物や空き家も多く存在している。
- 都市景観については、一定規模以上の建物は、新築時等に用途地域に応じた配慮がなされている。緑化については、公共施設だけではなく、民間事業者の敷地等においても進んでいる。
- 交通結節点としてのポテンシャルが高い一方で、社会構造やライフスタイルの変化に伴い移動ニーズが多様化している。
- 駅周辺、商店街がある地域、農地がある地域、さらには、土地利用の転換が進んでいる地域もあれば、用途が混在する地域があるなど、市域には様々な特性を持つ地域がある。



## 4 主な課題

- 充実した都市基盤を活かしつつ効率的に維持・更新とともに、民間建物の活用等が必要。
- バリアフリー化や環境負荷の軽減を意識するとともに、災害時に強いまちを目指し、行政が行う直接的な整備だけでなく、民間主導の取組を誘導するなど、ソフト面の取組も必要。
- 駅前広場や公園などの公共空間が、誰もが利用しやすく居心地のよい場となるような使い方の検討・工夫、必要に応じた整備等の取組。
- 多様化しているモビリティサービスとまちづくりの総合的かつ戦略的な連携と役割分担。
- 地域の特性に応じて、土地利用の誘導や住環境の向上、暮らしぶりやまちの魅力の発信（プランディング）を進める必要があり、そのためには市民等と連携が不可欠。
- 空き家対策や質の高い住宅の供給などを通じた、魅力的な住環境の整備。

## 5 施策の展開方向

展開方向	キーワード
① 良好な都市環境の整備	・社会インフラ ・居心地の良い公共空間 ・エリアマネジメント
② まちのプランディングの推進	・多様な主体と連携したまちづくりの誘導、地域の特色を活かした事業等の実施 ・利用しやすさを意識した、分野横断的な公共空間の利活用の推進 ・地域ごとの取組の発信による、魅力の共有とさらなる向上
③ 豊かな住生活の実現	・自分らしい暮らし ・住宅ストックの活用と更新

## 6 主な関連計画

### 【分野別マスタートップ】

#### 都市計画マスタートップ（立地適正化計画）

#### 住まいと暮らしのための計画

#### 緑の基本計画

#### 都市美形成計画

#### あますいビジョン 2029・下水道ビジョン 2031

#### 地域交通計画

### 【他施策で関係する分野別計画】

地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、地域防災計画、商業立地ガイドライン、地球温暖化対策推進計画、公共施設等総合管理計画、公共施設マネジメント基本方針

## 用語解説

※① : 用途地域  
エリアマネジメント